

令和4年11月9日 市議会緊急会議

建設水道常任委員会説明資料

議案第125号 令和4年度福島市一般会計補正予算（第9号）（所管分）

環 境 部

議案第125号 令和4年度福島市一般会計補正予算(第9号)(所管分)

1 歳出予算補正

(歳出)

(単位 千円)

補正 予算 説明 書頁	款	項	目	事業名	補正額	財 源 内 訳				説 明
						国 県 支出金	地方債	その他	一般財源	
6	4 衛生費	1 保健衛生費	7 環境衛生費	コロナ禍における原油価格・物価高騰等総合緊急対策費	105,500				105,500	<p>現計予算 補正額 補正後</p> <p>事業費 — 105,500 105,500</p> <p>○省エネルギー設備導入支援事業費</p> <p>原油価格・物価高騰等の影響により、厳しい経営状況にある中小企業者等に対し、事業継続と経営改善及び温室効果ガスの削減を図るため、省エネ機器の更新等に係る経費を計上する。</p>

【事業概要】

(1) 補助対象者

市内に本店または支店が所在する中小企業者(小規模事業者・個人事業主含む)、社会福祉法人・学校法人・医療法人・NPO法人(従業員数300人以下の法人)

(2) 申請期間等

- ①令和4年12月上旬から令和5年3月10日申請分まで(設置完了が令和5年4月1日以降となる場合は、2月上旬までに申請)
- ②申請は1法人、1回限り(機器の複数更新は可能)

(3) 補助対象機器

市内に所在する店舗、事業所から新品の状態で購入するエアコン、LED照明器具、LED電球、電気冷蔵庫、電気冷凍庫、冷蔵冷凍ショーケース、電気温水機器、ガス温水機器、石油温水機器の9品目

(4) 対象機器の要件

- ①統一省エネラベルの多段階評価点が★3.0以上のもの
 - ②メーカーカタログや国の「省エネ型製品情報サイト」において、15%以上の省エネ改善効果が確認できるもの
 - ③現在設置している機器と比較し、15%以上の省エネ改善効果が販売元の証明で確認できるもの
- ※①～③のいずれかを満たす機器

(5) 補助率

補助対象経費の2分の1(上限500千円)

議案第125号 令和4年度福島市一般会計補正予算(第9号)(所管分)

2 債務負担行為補正

(追加)

(単位 千円)

事 項	期 間	限 度 額
省エネルギー設備導入支援事業費	令和4年度から 令和5年度まで	福島市省エネルギー設備導入支援事業費補助金交付要綱に基づき算出した額 について、100,000から令和4年度支払額を控除した額